

# 「久留米市こども計画」（素案）への意見募集について

## 1 趣旨

久留米市では、誰もが安心して子育てができ、全てのこども・若者が夢や希望をもって健やかに成長することできる社会の実現を目指し、「久留米市こども計画」の策定を進めています。

この度久留米市子ども・子育て会議での協議等を踏まえ、久留米市こども計画（素案）がまとまりました。

この素案に対し、市民の皆さまから広くご意見をいただくため、意見募集（パブリック・コメント）を実施いたします。

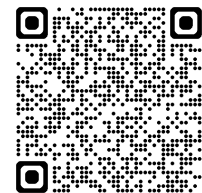
## 2 意見募集期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月24日（火）[必着]まで

## 3 資料の閲覧場所

- ・子ども未来部 子ども政策課（市本庁舎 15 階）
- ・行政資料コーナー（市本庁舎地下 1 階）
- ・各総合支所地域振興課（田主丸、北野、城島、三潯）
- ・各市民センター（耳納、千歳、高牟礼、上津、筑邦）
- ・えーるピア久留米／中央図書館／市ホームページ

市ホームページ QR コード



## 4 意見提出方法

任意の様式（参考様式 裏面）に、住所、氏名、年齢、電話番号、団体の場合は団体名と代表者名を明記のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

|             |                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| (1) インターネット | 市ホームページ（上記 QR コード）内の専用フォームより送信                                   |
| (2) 持 参     | 子ども未来部 子ども政策課（市本庁舎 15 階）<br>月曜日から金曜日（祝日除く）の 8 時 30 分～17 時 15 分まで |
| (3) 郵 送     | 〒830-8520（住所記載不要） 子ども政策課 あて                                      |
| (4) ファックス   | 0942-30-9718 子ども政策課 あて                                           |

## 5 その他（注意事項）

- ・寄せられたご意見に、個別に回答はしませんが、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。なお、個人情報に留意のうえ、市ホームページ上に一部掲載させていただく場合があります。
- ・個人情報については、市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・提出書類等は返却しません。
- ・関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容をご遠慮ください。

お問い合わせ先：子ども未来部 子ども政策課  
電話：0942-30-9227 FAX：0942-30-9718

(参考様式)

久留米市こども計画（素案）に対する意見  
（パブリック・コメント）

|                     |  |     |  |
|---------------------|--|-----|--|
| 住 所                 |  |     |  |
| 氏 名                 |  | 年 齢 |  |
| （団体の場合）<br>団体名・代表者名 |  |     |  |
| 電話番号                |  |     |  |
| ≪ 意 見 ≫             |  |     |  |
|                     |  |     |  |

- 注） 1 意見はできる限り具体的に書いてください。  
2 この意見書は、令和7年6月24日（火）までに、久留米市 子ども未来部 子ども政策課へ提出してください。